

議長(山口 一成君) 10番、南部武司君。

10番(南部 武司君) 3月定例会の一般質問では、町内企業及び商工業者の不景気下での影響と今後のゆくえについて質問する旨を通告いたしております。

一般質問が10番目となってしまいまして、同僚議員からも同様の質問が多々ありましたが、通告書どおり質問させていただきます。重複する部分がありますが、町長からの答弁を求めたいと思います。

昨年、アメリカから始まりました世界的金融危機による急激な経済情勢の悪化で、全世界で不況が続いています。我が国でもトヨタやホンダといった、中部地方に縁のある大企業までも大幅な赤字で、生産縮小や人員整理を行っています。

東員町には自動車関連の下請け企業などが多く存在しますが、昨年から今年にかけて倒産、または営業休止となった事業所はあるのでしょうか。企業により決算期がそれぞれ違いますが、事業税はどのように影響しているのでしょうか。また、来年度の税収見込み額はどれくらいを予測していますか、伺いたいと思います。

派遣切りで無職となり、住居もなくなったという人々のニュース報道がありますが、東員町にも該当する方はいるのでしょうか。また、外国人の町外転出は多くなっているのでしょうか。もし、あるのならば、どのような対策を考えていますか。生活保護世帯も増加しているとの新聞記事もありました。対応を伺います。

好調であった時期に設備投資などを行った事業所も町内には多くあると思います。予想外の不況で返済への影響も考えられています。東員町商工会が扱った国民生活金融公庫への融資申し込みは、平成19年度5件に対し、平成20年度12件と、大幅に増加しています。また、三重県信用保証協会への融資も、平成19年度17件に対し、平成20年度14件ですが、これには役場がかかわっていますセーフティネット保証制度は入っていません。もし、セーフティネット保証を利用した事業所数や利用額がわかれば、お教えください。

設備投資をした事業所には、年間利子の10%を町から還元するという利子補給制度がありますが、今年度、この制度を利用した事業所はどれくらいあり、総額幾らぐらいだったのでしょうか。

近隣の川越町、朝日町、菰野町では保証料補給制度というのを設け、融資費の保証料の0.7%を還元しています。東員町ではこのような制度があるのでしょうかと、通告書には記載いたしましたが、平成21年度一般会計予算に緊急保証制度保証料補給制度とし

で600万円が計上されていまして。この制度について、同僚議員の質問にも答弁がありましたが、詳しい説明を求めたいと思います。

緊急地域経済活性化対策事業として、国の経済対策に盛り込まれました定額給付金がいよいよ始まることになりました。現金給付ではなく、以前からあった地域振興券のような金券で町内業者の活性化を図るといったこと、これは不可能ということがわかっておりますが、こういうことは考えたことはないのでしょうか。あるいは給付金に上乘せをするプレミアム付き商品券を発行するという考えはありますかと通告いたしましたが、同僚議員への答弁もありました。通告した部分の答弁を求めたいと思います。

2月23日には、旧商工ファンドのSFCGが会社更生法申請というニュースもあり、大型倒産が今後もあり得ると考えられます。景気回復は全く予想がつきませんが、この不景気はいつごろまで続き、回復は望めるのでしょうか。町長の個人的な考えで結構ですので、答弁をいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 南部議員から、不景気での町内企業と商工業者の影響と今後の行方について、何点かにわたりご質問をいただきましたので、それぞれについてお答えをいたします。

まず、第1点目のトヨタ自動車関連の下請け企業の倒産件数等についてのお尋ねでございますが、町内企業では倒産や営業休止となった事業所は、これまでのところ聞いてはおりません。

また、新年度の法人町民税は前年度比で16.3%減の1億8,010万円を予算計上しており、東員町においても不況の影響を受けまして、町税全体の税収見込み額といたしましては、対前年度比で約1.4%減の34億900万円になるものと予想をしております。

次に2点目の、派遣切りなどで無職となり、住居もなくなった方が町内にもいらっしゃるかのお尋ねですが、不況による生活相談を受けた中で、外国人の方から3件、住宅に関する相談がありました。しかしながら、相談での件数は把握しているものの、実態は把握できていないのが現状でございます。

また、外国人の町外への転出者でございますが、外国人登録の推移を見ますと、出国者も含めまして、平成20年3月末から平成21年1月末で、159人が異動してみえます。

しかし、転入者におきまして、町内へ、入国者も含めて158人が異動してみえるのが現状でございます。

次に、3点目のセーフティネット資金の活用状況につきましては、経営環境が悪化し、必要事業資金の円滑な調達に支障を来している中小企業への支援制度として、原材料価格高騰対応緊急保証制度、いわゆるセーフティネット資金が制度化されております。

この制度を活用し、融資を受けることができる企業は、経済産業大臣の指定を受けた698業種で、中小企業信用保険法に規定する前年同期と比較し、3%以上利益減少している等の認定要件に該当し、町長の認定を受けた後、信用保証協会に申し込みまして、審査を受け、金融機関において融資を受けることとなります。

この制度の取り扱いは、平成20年10月31日から平成22年3月31日までと定められておりまして、本町での期間中の認定件数は、現在65件です。そのうち、既に融資手続を完了された企業が21社で、融資総額は、6億5,800万円と聞いております。

次に、4点目の設備投資についてのご質問につきましては、本町には従前より商工業経営近代化資金利子補給制度として、設備資金借入の利息の10%を補給する制度がございます。しかし、この制度は、今回の景気悪化に伴う運転資金の借入に対応するものではありませんが、商工会を通して本年度中の借入は7件ございました。

5点目の融資時の保証料の助成制度につきましては、信用保証協会で融資を受ける場合、倒産等により返済不能となった場合の保険料的な保証金が必要となります。そこで、近隣市町の一部(桑名市、菰野町、朝日町、川越町)では、保証料補給制度を創設していると聞いております。しかしながら、本町の近代化資金利子補給制度と同様に、従前からの制度で設備投資資金借入に対応したのようになっており、運転資金は対象外となっているとのことでございます。

そこで今回、本町では、不景気に対応した新しい制度として、中小企業の経営の安定を図ることから、セーフティネット資金借入に発生する年率0.8%の保証金から年率0.3%の県助成金を差し引いた、個人が負担する保証金の10%を助成する要綱を制定することといたしました。

なお、この制度は本年4月1日から施行し、原材料価格高騰対応等緊急資金の取扱期間である平成20年10月31日から平成22年3月31日までの対象期間とし、期間内1企業一度で、助成の上限金額を8万円として、新年度予算に600万円を計上いたしております。

次に6点目の、定額給付金をプレミアム商品券にしてはとのご質問ですが、定額給付金につきましては、現在着々と準備を進めており、給付金につきましては、振込をすることとされております。

そのような中で、一部の市町村の商工会では、定額給付金に合わせてプレミアムをつけた商品券の発行が検討され、プレミアム分の助成を要望されているようでございます。

本町商工会におきましては、過去に商工会独自にプレミアムを付加した商品券の発行がなされましたが、さまざまな問題等がございまして、一昨年の12月で廃止がされました。

商工会では、消費者の受け皿である商店等の強化が必要と考え、PR冊子の作成、特産品の開発がなされており、今現在、プレミアム商品券の発行は検討されていないと聞いております。

最後に、現在の不景気の回復状況につきましては、国会も混沌としている中で判断しかねる状況であり、さらに、米国、AIGの巨額赤字決算等の影響により、見当がつかない状況であります。多分、1年ではめどがつかないと思っております。

一日も早い景気回復を願い、答弁とさせていただきます。

議長(山口 一成君) 南部武司君。

10番(南部 武司君) 答弁ありがとうございました。

緊急保証制度保証料補給制度、東員町が今度新しく始めるというものですが、保証金の助成、10%以内で1企業1回、上限8万円、たしか、ほかで100社程度を予測しての予算だと聞いておりましたが、この制度を受ける場合の決まりとか申し込み窓口、滞納者への取り扱いはどのようになるのでしょうか、伺いたいと思います。

なお、担当の部長、課長でも結構でございます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

600万円ということで予算を計上させていただきました。平均ですので、6万円の100社分ということで600万円を予算計上させていただきました。もう少し詳しいことは担当の方から説明をさせます。

議長(山口 一成君) 伊藤清重建設部長。

建設部長(伊藤 清重君) お答えを申し上げます。

緊急資金融資制度の概要と申しますか、対象でございますけれども、当然、町内で事業を行っていること、あるいはセーフティネット資金の融資を受けていること、それから信用保証料を支払っていること、本町の町税を支払っていること、あるいは住所を有していること、それから中小企業信用保証保険法第2条第4項第5号の認定を受けている方、そのような方を対象にしております。

それから、先ほど町長申しましたように、上限が例えば8万円とか、100社分を予定ということで、600万円の予算を計上しておるといってございまして。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 南部武司君。

10番(南部 武司君) ありがとうございました。

セーフティネットの関係ですが、セーフティネット保証による三重県信用保証協会の条件というか、そういうのは詳しいこと、勉強不足でわからないのですが、わかっていたらお願いします。

それと、町内事業者の商工会加入率は62%です。商工会加入の有無は融資に関係があるのでしょうか。65件の申し込みがあったということでしたが、加入者と非加入者の比率がわかったらお願いいたします。

議長(山口 一成君) 早川正産業課長。

産業課長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

現在、先ほど答弁で65件の認定をさせていただいておるといふふうにお答えをさせていただきました。その中で、商工会の加入状況につきましては、私どもの方でつかんでございません。町の方で認定をさせていただく部分については、町内企業すべてを網羅させていただいております。

それと、県の保証協会の関係につきましては、当然、中小企業の信用保険法第2条第4項第5号、町長の認定を受けた者ということになっております。

それと、先ほど来答弁の方でもありましたように、昨年の10月31日から遡及適用をさせていただきますので、既に融資を受けていただいている部分につきましては、すべて信用保証協会と連携をとっておりまして、個別に対応をさせていただきたいと。4月以降につきましては、窓口の方で対応もさせていただきますし、この制度について、周知広報を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 南部武司君。

10番(南部 武司君) 利子補給制度ですが、利子補給の上限が10万円ぐらいというのは、正直安過ぎると思います。融資を受けるときの保証料が高額であり、このような補給制度は助かるわけですが、正直、余り高額な補給とは言えないと思います。ほかに補給や助成を併用できるというものがあると思うんですが、そのようなものを教えていただきたいと思います。利用できる業者が限られますが、マル経資金や中小企業緊急雇用安定助成金といった制度もありますが、利用事業者、そのような方でも問題ないかどうか、伺いたいと思います。

議長(山口 一成君) 早川正産業課長。

産業課長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほど、私どもの制度以外のほかにも、当然、政策金融公庫の補給制度であるとか、ハローワークの方で実施をさせていただいております緊急雇用安定助成金等もございます。こういったことにつきましても、商工会と連携をさせていただきながら、PR等実施をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長(山口 一成君) 南部武司君。

10番(南部 武司君) ありがとうございました。

副町長に伺います。

商工会は商業と工業ではなく、建設を業とした人も事業所を営んでいる人も含んでいるわけでございます。当然、建設業も仕事が減っています。この不況下で公共工事の入札など、町内業者を優先させるということはできないのでしょうか。また、そのような時限立法的なものの考えはないのか、伺いたいと思います。

議長(山口 一成君) 安藤修平副町長。

副町長(安藤 修平君)      お答えをさせていただきます。

特別にといいますか、こういう法律でとか、景気回復するまでの間というようなことは難しいと思いますけども、もちろん、町内の事業所を優先的にといいますか、受注の機会をできるだけ広げていく、もしくは受注の機会がよくなるようにといいますか、優先という言葉を使っていいかどうか、ちょっと迷うところですけども、そういう方向で新年度から当たっていきたいというふうには考えております。

議長(山口 一成君)      南部武司君。

10番(南部 武司君)      ありがとうございます。

町長に伺います。

商工会の商業部会というのがありますが、今年度4月に「すてき」という名前の小冊子を発行します。商業部会が発案し、商工会員である工業部会と建設部会の会員も含めて、町内の地図に事業所の所在地と主な営業種目を記載したもので、各戸配布を予定しているそうです。

また、名産品開発事業として、町内産大豆でつくったみそを使った「みそまんじゅう」を発売いたします。また、観光協会も「黒駒」という名称で「黒ごまあめ」と「きなこ味まめ」を販売しています。いずみも「みそ」と「かりん糖」を販売しております。ただ、これらの商品は常設施設での販路がないのが実情です。

以前から言っていました中部公園売店はどうなっているのかを含め、頑張っている商工会などを後押しするような考え方を伺いたしたいと思います。お願いします。

議長(山口 一成君)      佐藤均町長。

町長(佐藤 均君)      お答えをさせていただきます。

商工会のみそまんじゅう、観光協会のあめと、おやしる豆にかわるべきような、承知をいたしておりますし、これからの販路というのが、やろうとしている直売所とか、中部公園で、今度、予算で事務所を建築という方向で出ささせていただいておりますので、将来的には現在の事務所の部分をとということで、検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長(山口 一成君)      南部武司君。

10番(南部 武司君) ありがとうございます。期待いたしたいと思います。

もう一度、町長に伺います。

定額給付金であります。給付は現金支給が原則であるということはわかっておりますが、しかし、何らかの事情により受け取れない方や、税金の滞納者でも受け取れるといった不公平さがあるように思います。全国の首長でも一時的なばらまきに過ぎず、抜本的対策にはならないとか、浪費か消費かわからないといった意見が新聞に記載されていました。

しかし、実施を見送るといった選択肢はありません。消費拡大につながると言われた給付金制度を、町長はどのように考えているのか、いたのか、伺いたたいと思います。

また、このうち町長は2万円いただくわけですが、町内で消費する考えがあるのかどうか、伺いたたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

定額給付金について、国の方でも地方の方でも、いろいろ議論があるということは承知をしております。私の考えというんですか、いろいろ新聞報道もされておりますけど、きちっと国民の皆さんというんですか、町民の皆さんが消費をしていただければ、経済効果はあると思います。

ただ、貯金に回ったり、そういうことになれば、少しどうかというところはあるんですけど、町民の皆さんも、できたら町内で何かを買っていただく、そんな方向で、この不況を乗り切っていく、そんな方向で、これからもPRはさせてもらいたたいと思います。

当然、私もいただきます。そして、できたら町内で消費をさせてもらいたたい。家族とか孫等にも相談して、できたら町内で消費をさせてもらいたたい、そんな思いでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長(山口 一成君) 南部武司君。

10番(南部 武司君) ありがとうございます。

1年以上かかるとは思いますが、いつ回復するかもわからないという不況下でも、町内の商工業者は頑張っています。しかし、ガラス温室販売所の答弁では、農協の名前ばかりが出ていて、商工会には触れられていませんでした。予算も昨年より減少しています。商



工業者が元気になれば、町税にも直接反映するわけでもあります。さらなる経済対策と協力を求め、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。